

RIETI-ANUシンポジウム

「日本と豪州

ー不確実性の時代にアジア太平洋地域のリーダーを目指して」

アジア太平洋における地域経済統合の行方 ～日豪協力による進展と課題克服～

2018年3月15日

みずほ総合研究所

政策調査部

菅原淳一



1. アジア太平洋地域における通商秩序を巡る競争と協調

○米国のTPP離脱後、ルール形成がマルチ・トラック化し、トラック間で競争と協調の動き

・自由化の水準及びルールの対象分野・内容(「質の高さ」)が異なる複数のFTA網の構築

－懸念される動き

国内産業保護(例:市場アクセス、原産地規則、為替条項)、「国家資本主義」、「デジタル保護主義」

⇒ FTAAPのひな形・土台となるのは?

・EUによる対アジア諸国FTAの積極的推進がもたらす影響も

－FTA締結競争喚起(ドミノ効果)、異なるルールの導入(例:電子商取引、GI、ICS)

アジア太平洋地域の経済統合の道筋

	参加国(数・態様)	スピード	水準
TPP11	11カ国が署名の見込み。発効後の拡大も。米復帰は?	2018年3月8日署名、19年発効見込み	一部規定が凍結されるも、市場アクセス・ルールの水準は概ね維持
RCEP	16カ国(一部不参加の可能性?)。発効後の拡大も	2018年中の大筋合意は可能か?	市場アクセス・ルールとも、TPPよりは低い水準になる見込み
米の二国間FTA	米国をハブとしたハブ・アンド・スポーク型FTA網の構築	今後数年間で数カ国程度か(見直し含む)	高水準維持も、一部保護主義的規定が盛り込まれる可能性。米国市場保護、相手国市場大幅開放。面的効果なし
拡大太平洋同盟	太平洋同盟(4)＋準加盟国(4)、FTA締結も推進	準加盟交渉は市場アクセス・ルールとも早期合意が可能か	TPP水準の維持が可能だが、経済規模は日本・中国の参加次第

(資料)みずほ総合研究所作成

2. 懸念される統合停滞と摩擦激化のリスク

○米・トランプ政権の通商政策強硬化により、米国と域内諸国の通商摩擦が激化する可能性高まる

- ・「相互主義」、「結果志向」、「ゼロ・サム思考」に基づく二国間交渉による相手国市場の開放要求
 - －NAFTA、KORUS、対中協議、日米経済対話、アジア諸国との二国間FTA交渉
- ・貿易救済措置の従来にも増した積極活用(AD/CVD/SG、職権による発動)
- ・WTO協定非整合的な一方的措置(74年通商法301条、62年通商拡大法232条等)の実施
- ・WTOの軽視(ルール形成・履行)、WTO紛争処理制度の危機(cf.上級委員問題)
 - ⇒中国をはじめとする域内諸国との摩擦激化、相手国による対抗措置の発動へ
 - 「米中貿易戦争」となれば、その域内外への影響は甚大

トランプ政権の通商政策の基本原則と優先事項

目 標	○すべての米国民にとってより自由でより公正な形で貿易を拡大する
	① 米国経済の成長促進
	② 米国内の雇用創出促進
	③ 貿易相手国との相互主義 (reciprocity) の進展
	④ 米国の製造業基盤と米国 (の経済的利益等) を守る能力の強化
⑤ 農産物とサービスの輸出拡大	
手 段	○多国間交渉よりも二国間交渉に注力し、これらの目標を実現
	－目標が達成されない場合には、通商協定を再交渉・修正
優 先 事 項	(1) 通商政策に関する国家主権の擁護
	(2) 米通商法の厳格な執行
	(3) 外国市場開放のための梃子の活用
	(4) 新たな、より良い通商協定の交渉

(資料)米通商代表部「2017年通商政策課題」より、報告者作成

トランプ政権による主な通商関連調査・措置

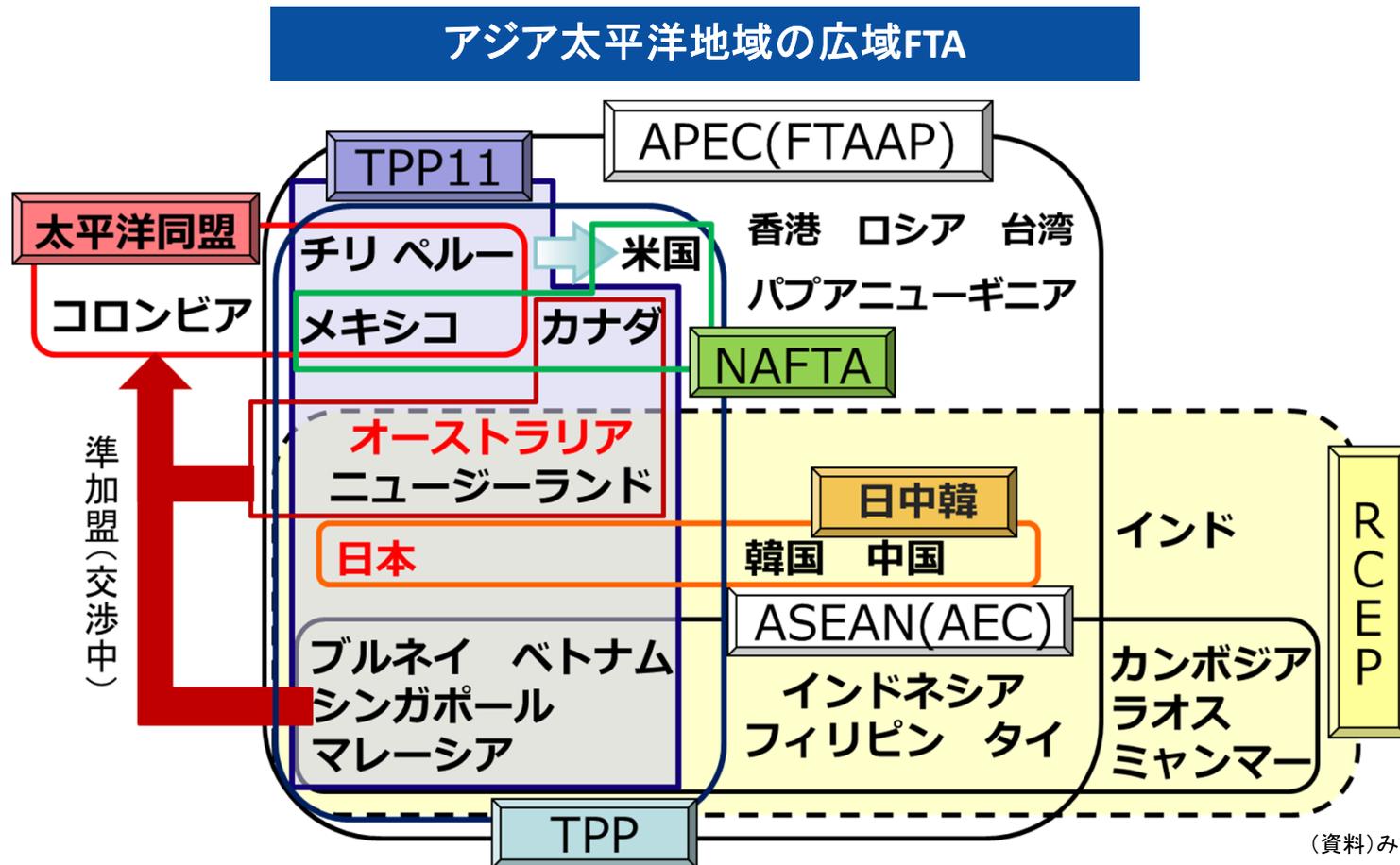
月日	内容	報告・実施期限		実施状況
1/23	TPP離脱			1/30寄託国に通知
3/31	大幅な貿易赤字の要因等に関する調査	90日以内	6/29	報告済(未公表)
4/20	鉄鋼製品輸入の安全保障上の影響調査 (62年通商拡大法232条)	270日以内	2018/1/11 報告 (2018/1/14期限)	2018/3/8決定 加墨除くすべての国の鉄鋼 製品に25%の追加関税賦課 (特定国・製品の除外可)
4/27	アルミ製品輸入の安全保障上の影響調査 (62年通商拡大法232条)	270日以内	2018/1/17 報告 (2018/1/22期限)	2018/3/8決定 加墨除くすべての国のアルミ 製品に10%の追加関税賦課 (特定国・製品の除外可)
4/29	貿易協定の違反・悪用の調査	180日以内	10/26	報告済(未公表)
8/14	中国の知的財産権侵害、技術移転策の調査 (74年通商法301条)	12カ月以内	2018/8/18	8/18調査開始
2018 1/23	大型家庭用洗濯機・太陽光発電製品への 緊急輸入制限措置発動(74年通商法201条)	大統領布告		2018/2/7開始

(注)月日は記載ない限り2017年。(資料)米ホワイトハウス及びUSTRホームページ等より、報告者作成

3. 地域経済統合の進展と課題克服のための日豪協力

○地域経済統合の進展と課題克服を目指すには、アジア太平洋地域の重層的な枠組みを活用し、日豪協力を強化・深化させることが不可欠

- ・日豪協力のための重層的な枠組み: 2国間、(東アジア・アジア太平洋)地域、グローバル、イシュー別
- TPP11 (TPP)、RCEP、APEC (FTAAP)、 「自由で開かれたインド太平洋戦略」(日豪米印)等
- ⇒ 対米・対中戦略で共同歩調をとり続けられるか？



(資料)みずほ総合研究所作成

複写・複製・転載等禁止

※本資料のうち、意見・見解にわたる部分は、報告者の個人的な意見・見解であり、報告者が所属する組織を代表するものではありません。

なお、本資料は、2018年3月9日時点の情報に基づき作成されています。

© みずほ総合研究所

本資料は、情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、弊社が信頼に足り且つ正確であると判断した情報に基づき作成されておりますが、弊社はその正確性・確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。